

(関連分野) 環境・低炭素
(事業の名称) 生物多様性温暖化影響調査隊事業
(関係省庁名) 環境省
事業の概要
<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次評価報告書によると、地球温暖化が進むと生物多様性は地球規模で深刻な影響を受けることが予測されている。平成19年11月に策定された「第三次生物多様性国家戦略」においても、地球温暖化による生物多様性の危機を逃れることのできない深刻な問題として位置付け、温暖化影響のモニタリング体制の構築等を行うこととしている。また、平成20年6月に施行された「生物多様性基本法」でも、地球温暖化の防止などに資する施策の推進が規定され、必要な措置を講ずるものとされている。 ・このような社会情勢のもと、近年わが国においても、四国南部と九州以南にしか生息していなかったナガサキアゲハが中部地方で確認されたり、ソメイヨシノの開花日が早まるなど、各地で地球温暖化によると思われる影響が確認されているが、それらのほとんどが断片的な情報にすぎず、体系的な把握が喫緊の課題となっている。 <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学、生物学等の学位取得者や、自然環境や生物多様性に知見のある未就労既卒者を雇用して、生態系の指標種等の生息・生育情報の収集、植物の開花、渡り鳥の渡来情報等、地球温暖化による生物多様性への影響に係る基礎情報の体系的な把握を行う。 ・また、収集された基盤情報を民間情報処理企業等により集計・解析させ、過去のデータとの比較等により、生物多様性や農林業、感染症に対する温暖化影響の予測を行う。
(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) なし
<p>(期待される効果)</p> <p>定性的効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における自然環境情報や温暖化による影響等の体系的な把握。 ・地球温暖化によるわが国の生物多様性への影響を明らかにすることで、人間生活や社会経済等への影響を予測。 ・自然環境分野での新たな雇用の創出。
<p>(先行事例)</p> <p>環境省の自然環境保全基礎調査及びモニタリングサイト1000事業で、全国的な見地から一部の種や生態系において実施中。</p>
(期間後の取扱い)
<p>(関係省庁担当者連絡先)</p> <p>環境省生物多様性センター 電話番号：0555-72-6031 / ファックス：0555-72-6035</p>